

第 3 号 議 案

令 和 6 年 度

亀 岡 市 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

令和 6 年度亀岡市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度亀岡市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道施設運転監視業務委託経費	令和 6 年度から令和 9 年度まで	2 2 5, 8 3 0 千円

令和 6 年 8 月 3 0 日 提 出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 （ 見 込 ） 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	事 業 収 益
水道施設運転監視 業務委託経費	千円 225,830		千円	令和6年度から 令和9年度まで	千円 225,830	千円 225,830